

第 1 回 臨 時 会 議 録

令和 8 年 1 月 1 4 日 (水) 開会

南 小 国 町 議 会

令和8年第1回南小国町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年1月14日

於 議 場

1. 議事日程

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の報告について（令和7年度南小国町一般会計補正
予算書（第10号））

日程第4 議案第2号 令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番	下 城 孔志郎	2番	北 里 桂 一
3番	佐 藤 毅	4番	森 永 一 美
5番	井 野 和 哉	6番	後 藤 六 男
7番	穴 井 秀 房	8番	穴 井 則 之
9番	井 上 則 臣		

3. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

4. 職務のため本会議に出席した事務局職員の職氏名。（2名）

議会事務局長 松 岡 洋 会計年度任用職員 室 原 明 子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名。

町 長	高 橋 周 二	教 育 長	岩 切 昭 宏
総 務 課 長	朝 日 康 博	建 設 課 長	本 田 圭 一 郎
まちづくり課長	宮 崎 智 博	税 務 課 長 (会計管理者兼務)	河 本 孝 博
町 民 課 長	河 津 頼 子	農 林 課 長	穴 井 康 治
教育委員会事務局長	志 賀 美 彩 代	保 育 課 長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	室 原 孝 平		

開会 午後 1 時 3 0 分

-----○-----

○議長（井上則臣君） こんにちは。

本日の出席議員は 9 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 8 年第 1 回南小国町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（井上則臣君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、2 番、北里桂一議員、3 番、佐藤毅議員を指名します。お二方、よろしく願ひいたします。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（井上則臣君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日と決定いたしました。

-----○-----

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の報告について（令和 7 年度南小国町一般会計補正予算書（第 1 0 号））

○議長（井上則臣君） 日程第 3、議案第 1 号、専決処分の報告について（令和 7 年度南小国町一般会計補正予算書（第 1 0 号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第 1 号、専決処分の報告について（令和 7 年度南小国町一般会計補正予算書（第 1 0 号））、歳入につきましては総務課長、歳出につきましては各課長より説明させます。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 議案第 1 号、専決処分の報告について。地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めます。

令和 8 年 1 月 1 4 日提出、南小国町長、高橋周二。

専第11号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号）。

次のページをお願いいたします。専第11号、専決処分書。令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年12月18日、南小国町長、高橋周二。

予算書をお願いいたします。専第11号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号）。

1ページをお願いいたします。令和7年度南小国町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,943万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億3,005万6,000円とする。

令和7年12月18日専決、南小国町長、高橋周二。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金です。今回7,943万円を増額し、1億8,445万5,000円とするものです。内容としましては、重点支援交付金推奨事業メニュー分（令和7年国補正分）でございます。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 7ページをお願いします。歳出です。商工費、商工費、商工振興費です。今回7,943万円を増額し、1億2,651万8,000円とするものです。内容としましては、役務費100万7,000円、通信運搬費の増額です。町民向け商品券発行事業実施に伴う各世帯へ発送する郵便代の増額です。負担金補助及び交付金7,842万3,000円、今回、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業により、全町民向けのくらし応援券を町民1人当たり2万円分発行し、今なお続いている物価高騰対策として町内各世帯の家計の負担軽減に少しでもつなげるべく、町内経済の活性化と、併せて町民の方へ生活支援を図るための南小国町町民向け商品券（くらし応援券）発行事業実施に伴う補助金の増額です。

以上です。

○議長（井上則臣君） 説明が終わりました。

本案の質疑を行います。質疑ございませんか。

3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） まず、発送スケジュールと使用期限について教えていただきたいと思います。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回、利用期間を令和8年2月16日から期限を7月31日までとしております。その関係もありますが、この重点支援地方創生臨時交付金の額が決定してから準備に取りかかりまして、最短でも2月半ば頃からというところで一応2月16日を設定しまして、それまでには各家庭に届くように印刷並びに発送を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） ちょっと聞き取れなかったんですが、7月31日までということではよろしいですか。分かりました。

12月定例会の途中でしたけれども、議員の皆さんと同意して専決で交付額が決まり次第というところで準備に早く取りかかっていたことで、1か月ぐらい、今日決めるのではなくて、早くなったことは非常にいいことかなと私も思います。

ただ、先ほども説明の中でありました物価高騰対策というところで非常に1人2万円ありがたい話なんですけれども、私が聞く限り、高齢者の方たちの生活状況を聞きますと、もう少し出してあげてもいいのかなという個人的な思いもしているところです。

その理由といえば、当然この南小国町を守り、ここまで発展・維持していただいた先人たちの御苦労というのもあるかと思えますし、仮に75歳以上の方であれば国民年金のみでの生活をされている方も多いのではないかなと思います。今の国民年金受給者でいくと、1回の受給額が最低の方でも6万円ぐらい、月3万円ぐらいで生活をしないといけないというところでは非常に厳しい状況ではないかなと。そして、なおかつ高齢者について言うならば、お体が不自由だとかいうことで、この寒い冬の時期は灯油を使うにしても自分では買いに行けずに配達に頼るとかいうところで手数料とか、そういうものもかかるのではないかなと。そして、なおかつ体が不自由であれば病院通いだとか買物、そういうものに対してタクシー代とか、そういうものがどうしてもかかってくる。私たちが普通に考えるよりも、はるかにそういう負担があるんじゃないかなと思います。

他の町村では65歳以上の方もしくは75歳以上の方に対して上乘せ交付というものもされているみたいですが、本町として過去3回、くらし応援券を出しました。今回4回目になると思います。少しそういうところも併せて検討いただけないかと思えますけれど、町長、御意見を聞かせてください。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

今回に関しましては、国のそういった重点支援交付金、そういったものが今回出まして、その額の確定後ということであったんですけども、額も確定させて、2万円という形で商品券を出させていただきました。

一律2万円ということをごさいますて、確かに子供がいる世帯というのは、また費用等々いろんな費用がかかる部分もあろうかと思えますし、また今おっしゃっていただいた高齢者に関しましては、病院だったりとか、買物だったりとか、また移動という部分にも、議員がおっしゃったとおり、費用がかかる部分もごさいます。

今回の議論の中では、あくまでこれまでと同様の形で出すという話をさせていただいて、この1人2万円という額に決まったわけですけども、今後こういった事業がありますときには、そういった高齢者世帯の負担だったりとか、そういったところも踏まえる必要があるなどは考えておまして、そのときには、また関係課局と協議しながら事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 前向きなというか、今後またこういうくらし応援券とか、そういうものに対応するときであればということではありますけれど、それはまずもってぜひお願いしたいと思えます。

あとは、もし可能であるならば新年度の予算の中において追加的な措置として、そういう方たちを支援するという意味で出していただいて、予算計上していただければと思うところです。実際、今75歳以上の方が861名おられます。仮に5,000円出したとしても、額として430万円、当然また印刷費、発送費はかかるかもしれませんけれども、それぐらいのものであればふるさと納税の寄附も多くいただいている部分を使っても非常にいいのではないかと個人的に思うところをごさいますので、ぜひ今後を含めて、今後の課題というか、事業として検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） そこは、新年度予算の中でもというお話でもごさいました。ちょっと関係課局とも話をしながら、以前からいただいております公共交通の在り方だったりとか、タクシーチケットの在り方だったりとか、そういったところもいただいておりますので、そういったところも踏まえながら、高齢者福祉という観点で何をやるべきなのかといったところもちょっと協議してまいりたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございせんか。

7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 負担金補助及び交付金なんですが、7,842万3,000円と非常に細かい数字で、その上の通信運搬費の残額ということになるかと思いますが、この3,000円というのは負担金補助及び交付金でどこに支払いをするのだろうか、お一人に2万円ということになっているかと思いますが、3,000円という額がどういうものをちょっとお聞かせください。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、商品券につきましては、くらし応援券につきましては1人2万円分ということで、対象者を町民プラスアルファで3,800人としまして7,600万円が商品券分になります。それプラス印刷代とか事務的経費がかかりますので、その事務的経費の分も含めてすべて事務費分が242万2,660円という積算になります。この端数分を合わせて予算計上で7,842万3,000円という額となり、これを補助金として交付するというところで計画したものでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 印刷代とか、その他の経費を含むということになると、補助金という枠の中におくべきですか、それとも違う費目がいったんじゃないかなと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 今までのくらし応援券につきましても商工会にお願いしまして実施したところでございますが、その換金、その他もろもろの事務も含めまして補助金という形でくらし応援券の商品券額も含めまして商工会に補助金という形で支出を行っておりました。今回も同様な形で行いたいというところで補助金という形で計上させていただきました。

以上です。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 先ほどの説明でちょっと私聞き取れなかったのかもしれませんが、今まで同様に商工会に補助という形で出すということですね。今までと同じやり方だということなんですね。了解しました。

これ商工会が幾らか当然委託料とかがあるわけですよ。そういうのはないですか。今までと同じでも結構ですので、教えてください。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） このほかに委託料というのはございません。この補

助金の中で全部やっていただくというところでお願いをしております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 聞きたかったのは、242万2,660円の町民1人当たりに行く分以外の中で商工会の費用といいますか、そういうのがどのくらいになっているかということをお聞きしたかったということです。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） すみませんでした。242万2,660円のうち、商工会での経費としましては109万4,660円、これが人件費、その他の経費となっております。ほかは、商品券の印刷代であったり、関係の事業者への郵送代であったり、あとは、換金等を行いますので、そのときに盗難等があってはいけませんので、それに対する保険料とか、そういった部分がその他の費用となっております。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

2番、北里桂一議員。

○2番（北里桂一君） 先ほど町民プラスアルファって何か言われたみたいですが、町民以外の方にも支給されるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 町民の数が転入・転出で変わってまいりますので、町民の現在数で準備をしますと転入・転出で基準日の段階で増減がありますので、増減を踏まえてこの予算が足りないと困りますので、そういったところで人口プラスアルファの分も含めまして計上させていただいております。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

4番、森永一美議員。

○4番（森永一美君） ぐらし応援券に關しまして、町民の方からも、現在、ありがたい、助かるというお声が出ています。

その中で、2つお尋ねをいたします。1点目が、先ほどおっしゃいました基準日ですけれども、こちら基準の日をいつに設けられるのかというのが1点と、もう1点は、町長にお尋ねいたしますが、今回ぐらし応援券ということで町民すべての方に等しく配布するというので紙ベースの商品券になるかと思いますが、やはり今後、キャッシュレス化だったり、ペーパーレス化というのをお考えで推進しなくてはいけないときに来ているんじゃないかと思ひます。そういったときの起爆剤として

も、この商品券というのは活用ができるのではないかと考えています。そのあたりについての今後に関してのお考えがありましたらお尋ねをいたします。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回2月16日からの使用に間に合わせるために一応基準日を今週の1月13日火曜日時点の南小国町に住民票を有している者というところで設定をさせていただきました。

以上です。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

紙ベースに関してでございますが、これは、やっぱり以前からもおっしゃっているとおり、電子化というか、そういったところをしていかなければならないと思っております。スマホで町独自のアプリをつくるのかとか、そういったところもあるかと思えますし、例えば、今、高森町ではTPCカードだったかな、そういったところに振り込むようなこともやっていたらいいと思いますので、どうしてもまたキャッシュレス化とかになってしまったら事業者側の端末だったりとか、そういったところの用意も必要になってくるかと思っております。そういったところをちょっと総合的に勘案しながらどういった方法がいいのかといったところは、すみません、まだ答えは出ていないんですけれども、考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 4番、森永一美議員。

○4番（森永一美君） ありがとうございます。

いつの日か多分切替えというのはしていく必要があるのかなと考えています。本町独自でアプリをつくるというのはなかなかハードルというのものもあるのかなとも思いますが、一方で、うちの町、たくさんの観光客の方がいらっやっています。年間140万人を超える方がいらっやっています。インバウンドの方もとても多くて、一番多いのが韓国だそうです。韓国が45%、インバウンドで占めているそうで、実際、韓国のキャッシュレスの状況ってどうかなと思って、先週行って見ましたところ、ほぼキャッシュレス、むしろ電車などは現金で払うほうが高くなるという、そういった状況です。そういったところから多く来られている町でもありますので、何かしら世界的な視野も含めて検討していく必要があるかと思えますので、お互い知恵を出し合いながら、情報を共有させていただきながら、今後、将来に向けてまた話をさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

ちょっとそういったところがまだまだ遅れている部分が正直あると私も認識をしておりますので、そういったところは本当いろいろと御教授をいただきながら、また関係団体とも協議をさせていただきながら、多分併用していく時期もあると思いますけれども、そういったところでも少しずつ浸透していく形でデジタル化といったところも進めていく必要があると私も認識をしておりますので、そういったところもまたいろいろと意見交換させていただければと思っております。よろしく願いします。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですので、これより討論に入ります。本案に反対の方または賛成の方の意見を求めます。意見がある場合は、反対の方からお願いいたします。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上則臣君） 討論ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第1号、専決処分の報告について（令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号））を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）

○議長（井上則臣君） 日程第4、議案第2号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第2号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）、歳入につきましては総務課長より、歳出につきましては各課長より説明させていただきます。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 議案第2号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）。

1ページをお願いいたします。令和7年度南小国町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億4,799万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億7,805万円とする。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年1月14日提出、南小国町長、高橋周二。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。事項、家族のぬくもり応援金、期間、令和8年度から令和10年度、限度額、2,400万円でございます。保育園等を利用していない生後10か月から満2歳までの乳幼児に対して月5万円を給付する事業で、令和8年4月1日を施行計画しております。年間延べ180名を見越し、単年予算800万円を令和8年度から令和10年度までの3年分計上をしております。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

地方交付税、地方交付税、地方交付税です。今回1億797万4,000円を増額し、22億2,731万1,000円とするものです。内容としましては、追加交付額決定による普通交付税、特別交付税の増額でございます。

次のページをお願いいたします。国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金です。今回1,120万7,000円を増額し、2,672万7,000円とするものです。内容としましては、物価高対応子育て応援手当事業費補助金として1,000万円、事務費補助金として120万7,000円の増額でございます。

続きまして、総務費国庫補助金です。今回2,520万8,000円を増額し、2億966万3,000円とするものです。社会保障・税番号制度システム整備費補助金333万9,000円の増額でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、重点支援交付金推奨事業メニュー分（令和7年国補正分）でございます。

9ページをお願いいたします。県支出金、県補助金、総務費補助金です。今回303万6,000円を増額し、4,700万8,000円とするものです。物価高騰対応生活者支援交付金（LPガス使用世帯支援分）第5弾分でございます。

次のページをお願いいたします。寄附金、寄附金、ふるさと寄附金です。今回2億5,000万円を増額し、15億5,500万円とするものです。ふるさと納税寄附金の増額でございます。令和8年1月13日現在で14億2,012万3,300

円でございます。

11ページをお願いいたします。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金です。今回7,491万9,000円を減額し、4億4,852万7,000円とするものです。これにより予算ベースでの基金残高は、16億1,633万3,742円。数字で申し上げますと、1616333742でございます。

続きまして、ふるさと納税基金繰入金です。今回1,847万2,000円を増額し、1億9,437万7,000円とするものです。これにより予算ベースでの基金残高は、25億4,993万6,055円。数字で申し上げますと、2549936055でございます。

次のページをお願いいたします。諸収入、雑入、雑入です。今回701万6,000円を増額し、2,455万4,000円とするものです。後期高齢者医療療養給付費負担金精算分でございます。

13ページをお願いいたします。歳出でございます。

総務費、総務管理費、減債基金費です。今回611万3,000円を増額し、616万4,000円とするものです。内容としましては、歳入の普通交付税追加交付額のうち、臨時財政対策債償還基金費分を積み立てるものでございます。

続きまして、財政管理費です。今回2億5,607万2,000円を増額し、15億8,132万9,000円とするものです。内容としましては、役務費につきましては、ふるさと納税システム利用料の増額、委託料につきましては、ふるさと納税業務委託料の増額、どちらも寄附額増に伴うものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、LPガス使用世帯支援事業補助金として事業費3,000円、事務費1,000円の1,518世帯分を計上しております。積立金につきましては、増額したふるさと納税寄附金の2分の1の追加でございます。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 河津町民課長。

○町民課長（河津頼子君） 14ページをお願いします。戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費です。今回334万円を増額し、6,214万1,000円とするものです。内容としましては、戸籍の振り仮名記載に関するシステム改修業務委託料になります。現在、令和7年8月に送付した戸籍の振り仮名通知を確認いただき、通知の読みが誤っている場合は令和8年5月25日までに届出が必要であることを周知させていただいているところです。その後は、町で一括して記載を行うことになっておりますが、そのシステム改修が令和7年度に前倒しされたものになります。

以上になります。

○議長（井上則臣君） 室原福祉課長。

○福祉課長（室原孝平君） 次、15ページをお願いいたします。民生費、児童福祉費、児童措置費です。今回1,120万8,000円を増額し、2億4,696万円とするものです。内容としましては、役務費、委託料、負担金補助及び交付金につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事務に伴う増額でございます。物価高対応子育て応援手当は、国の物価高への対応として子供1人当たり2万円の給付をする事業でございます。事業本体部分及び事務費が10割、国庫より補填されます。負担金補助及び交付金が手当の本体部分でございますが、本年度に18歳になる方、言い換えれば、高校3年生世代までの方が対象で、500名に対して2万円の給付を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） 16ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費、農業総務費です。今回補正額400万円を増額し、1億4,071万7,000円とするものです。内容につきましては、備品購入費400万円の増額、こちら、きよらカアサのショーケース3台が秋頃から不調となっておりまして、冷却の問題であることから、早急に入替えをすることとしたものでございます。

続きまして、農業振興費です。今回補正額3,500万円を増額し、1億7,896万1,000円とするものです。内容につきましては、負担金補助及び交付金3,500万円の増額、国の重点支援地方交付金の交付が決まったことによります農畜産事業者への支援策による増額補正でございます。昨年11月に農業関係者との意見交換会で要望もあったことから、昨年度も行いました飼料・燃料費高騰対策補助金として計画をしているところでございます。補助率等につきましては、昨年度と同様に経費の5%を予定しております。

17ページをお願いいたします。林業費、林業振興費です。今回補正額450万円を増額し、1億174万4,000円とするものです。内容につきましては、負担金補助及び交付金450万円の増額、まず、ペレットストーブ等購入補助金につきましては、設置希望者の相談件数が増加しております。こちらに伴います増額補正となっております。燃料費高騰対策補助金、こちら農業費と同様に国の重点支援地方交付金の交付が決まったことによりまして、林業従事者への支援策による増額補正でございます。補助率につきましては対象経費の30%で、上限額50万円を予定しております。そのほかにつきましては、詳細等は農業費と同様での計画としているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 18ページをお願いします。商工費、商工費、観光費です。今回1,700万円を増額し、5,320万円とするものです。内容としましては、負担金補助及び交付金1,700万円、物価高騰や国際情勢によるインバウンドの減少、冬季、閑散期、その他の影響を受けた町内観光業の活性化を図るとともに、少しでも町内農産物、お米の紹介や普及促進につながればという主旨によりまして、1万円の購入額に対し、プレミアム分として3,000円、加えて1,000円分のお米を付与して販売する観光振興プレミアム付商品券発行事業実施に伴う補助金の増額です。

以上です。

○議長（井上則臣君） 志賀教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（志賀美彩代君） 19ページをお願いします。教育費、教育総務費、事務局費です。今回補正額270万9,000円を増額し、2億169万8,000円とするものです。内容につきましては、需用費22万9,000円の増額、役務費5万9,000円の増額、使用料及び賃借料9万1,000円の増額、備品購入費85万8,000円の増額、負担金補助及び交付金147万2,000円の増額、需用費から備品購入費につきましては、令和8年度に学校事務センターの設置を予定していることによる消耗品、電話回線等手数料、コピー機等の機器使用料、センター設置に係る事務用品の備品購入費に伴う増額になります。負担金補助及び交付金につきましては、中学3年生を対象にした町内宿泊体験事業に伴う増額になります。この取組につきましては、子育てプロジェクトチームの考案によるものですが、中学1年生で実施する農家民泊事業、中学2年生で実施するまちインターン事業の取組の集大成として新たに実施を予定しているものです。

20ページをお願いします。教育費、小学校費、学校管理費です。今回補正額8,05万2,000円を増額し、1億443万4,000円とするものです。内容につきましては、委託料121万円の増額、市原小学校消火管漏水改修工事設計監理業務委託料の増額です。工事請負費684万2,000円の増額、市原小学校消火管漏水改修工事に係る総額になりまして、漏水箇所が特定されたことによる改修工事になります。今回の工事は、消火管の一部更新及び新たなバイパス区間の整備を行うものです。今回の漏水箇所であります校舎1階の玄関地下に埋設されています消火管を校舎壁面に沿って露出配管に変更し、地下駐車場天井に新たな消火管を新設し、既設配管に接続される予定です。

以上です。

○議長（井上則臣君） 以上で説明が終わりました。

本案の質疑を行います。質疑ございませんか。

3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 私、19ページ、教育委員会の総務費です。令和8年度に学校事務センターの設置、初めて聞きました。もうちょっと中身を具体的にどういう役割をして、どういう人員でやるとか、その辺を教えてください。

○議長（井上則臣君） 岩切教育長。

○教育長（岩切昭宏君） 御質問、ありがとうございます。

学校事務センターが今、阿蘇郡市の管内の中では阿蘇中学校校区、ここが1つ、事務センターが設置をされています。

現在、事務センターができる条件は、町内に4校以上ある学校というか、地域が対象になっているもので、県の教育委員会としては、今、事務センターの設置を増やしていこうというふうに進めているところです。

このメリットというのが、学校に事務職員が1人しかいないということと、その職務内容が結局一般の教諭とはちょっと違う内容ですので、なかなかその事務のことについての、管理職も事務のわずかな経験はありますけれども、専門的な経験がないものですから、なかなか事務職員に対しての指導というのが十分にできないというところもありまして、本年度も事務関係の不祥事といいますか、こういったところも熊本県内でも起きています。結局、保護者の徴収金とか、そういった部分の問題とか、そういったところがあって、できるだけ専門職の事務の先生たちが今、共同実施という形で月1回ぐらい集まって事務を一緒に相談しながらやっているんですけども、この事務センターができますと大体週に2回ほど、事務センターの拠点を含めて今のところ南小国中学校に事務センターの拠点として設けて、そこに週2回程度4校の事務職員が集まって事務の仕事を制度化させるというか、ミスがないように取り組んでいきますし、ほかの学校の事務の内容もそこでお互い確認し合いながらミスをなくしていこうという取組をしています。

また、この事務センターができますと、今、学校も非常に多忙化しているところがありまして、教職員が、例えば部活動費だったり、いろいろな会計を職員が扱うんじゃないかと、その事務の先生たちが扱って対応したりとか、今、教科書給付事務、これも各学校の担当の教諭が教科書の冊数とか児童生徒数を計算しながら教育事務所に提出、それが県にあって、国にいくんですけども、私も教頭時代に経験がありますが、これがなかなか大変で、この事務センターができれば、この事務の先生たちがその部分の仕事、教科書給付の仕事まで一応請け負ってもらったりとか、今、教諭が担当している部分を少しでも事務職員の先生方に仕事としてやってもらうということもできるというところから事務センターの設置を要望して、そのためにこういう事務用品とか、コピー代とか、コピー機とか、そういったのが必要になると

いうところがあります。

また、事務職が普通の教諭職と違うところで、管理職がなかなか指導しきれないところが現実としてはあります。専門的な部分ですので、なかなかそこが指導しづらいところがあるんですけども、事務センターができれば事務長さんが1人来ます。プラス事務職員が1人来ますので、南小国中学校が拠点となれば、南小国中学校に事務長が来て、プラス事務職員が来るということで2名、南小国中学校には配置になるような、そんな形になりまして、事務長が事務職員を指導していくというところで、専門の職員が指導までやっていただけるというところで事務センターの設置というところで要望をしているところです。

以上です。

○議長（井上則臣君） 事務局長、ありますか。

佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 学校を取り巻く環境はいろいろと変化していますし、教職員のなり手不足という話もありますし、事務員さんも不足しているんですね。なかなか厳しいところで、結果、南小国中学校に事務長さんと事務職員さんと、各小学校に事務員さんという形で、当然体制が1人増員されるという形で、今よりもレベルアップというか、いろんな取扱いに関しても広く教員の負担軽減を含めて管理ができるという目的ということでよろしいんですね。これは、町が人件費うんぬんというのはないわけですよ、県からということで。分かりました。そういう話であれば、いいかなと思います。分かりました。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） すみません、今に関連してですが、設置基準が町内に4校以上ということで、これ将来、例えば学校の統廃合があつて4校を下回った場合は、この事務センターは廃止になるのか、一度、事務センターとしてスタートすれば、この基準を下回った場合でも継続して事務センターが運営できるのかというのが1点と、町内の宿泊体験事業が中学校の3年生対象ということで今回補正に上がっておりますが、今年度中に中学校3年生を対象に宿泊の体験事業をするということでしょうか。残り高校入試やいろんな3年生は大変な時期だと思いますが、年度内に3年生を対象に事業を行うのか、その点をお伺いいたします。

○議長（井上則臣君） 岩切教育長。

○教育長（岩切昭宏君） ありがとうございます。

事務センターの件なんですけれども、先ほど4校以上のところが一応対象になるというところで県の担当の方が説明に来られたときにそういう話で私たちも考えた

ところですが、その際に、これは4校以上が対象になるということで、今後、例えば4校が下回るとか、そういった場合は大丈夫でしょうかという話は一回入れました。その際に、結局、かなり先というか、何年先のことの部分については、申し訳ありませんが、県からもそれについての回答はございませんでした。ですから、大丈夫であると願います。向こうからの回答もなかったものですから、すみません。以上です。

○議長（井上則臣君） 志賀教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（志賀美彩代君） 5番議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、対象者と今年度の実施についてかについてお答えさせていただきますと、御質問のとおり、今年度の中学3年生を対象に今年度中に事業を実施するものになります。

こちら今回の宿泊体験事業につきましては、シビックプライドという考えをもとに考案されたものになっております。このシビックプライドというものは、当事者意識、郷土愛とか、故郷を愛する心というものがあるんですけども、単に愛するとか、郷土がすばらしいという考えを持つものではなくて、当事者意識、そこに郷土を愛着するものにとどまらず、自分たちが町をよりよくしていく当事者意識を持って能動的な姿勢を持って取り組むというのがシビックプライドという取組になっているようです。

今現在9年間の義務教育を今の中学3年生が終えることになるんですけども、これからの自分の将来に向けて歩み出す中学3年生に自分自身が南小国町の一員であるという意識を持っていただきたい、そして、これからの南小国町に自分たちはもっとより良いことをしていこうと、当事者意識を持って私たち町の職員と一緒に南小国町の未来をつくっていく原動力を養ってほしいということを目的に今回考案したものになっております。

内容としては、南小国町に直接宿泊して体感していただくという形になりまして、今検討しているスケジュールとしては、南小国町を知るところで南小国町町内の旅館に宿泊していただく。そして、宿泊することで観光業の最小単位をまず体験していただく。そして、南小国町の観光地、温泉地であることを中学生として考える。今回予定としては黒川温泉への宿泊を計画しているところなんですけれども、この旅館が一つになって温泉地を形成しているところの学びを体験する。また、学びの体験の中で観光業と農業の結びつきを実際取組として行っているところを体感する等を通じて、中学生がこれらを体験しながら実際に宿泊する体験を通して町の理解を深めていくという考えのもとに計画されたものになっております。

予定としましては、3月の卒業式が終わりまして、日付が、申し訳ありません、今持ち合わせておりませんが、3月の第3週を予定しております、ここで1泊2日のスケジュールで黒川温泉に宿泊体験することを予定しております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） 事務員がそれぞれスキルアップにもつながるといふことと負担軽減にもつながるといふことで非常にいい取組かと思っております。県も教職員の仕事を減らすために学校に事務職員とは別に職員のそういう事務的な手続の分を補ってくれるような職員を配置している学校もあるかと思っておりますが、その職員さんとこの事務センターというのは全く別な扱いになるわけですね。できるだけ、これだけ備品等も購入して開設するわけですから、これがその基準を下回ったので閉めてくださいという事態にならないようお願いをしたいと思います。

それから、宿泊体験は、すみません、ちょっと言い方が適当か分かりませんが、卒業旅行を町で面倒をみてあげるといふ形でいいのかな。時期的には来年度以降も3月の卒業式が終わった後に、例えば、先ほど説明があったように、自分たちのふるさとがどういう町であるとか、いろんな中学校の思い出話をするのにもいい機会かと思っておりますが、これは、子供たちは1軒の旅館に宿泊をするのか、分散して宿泊になるのか、いろんな農業と観光業、宿泊業との連携あたりを学ぶに当たってどのようなプログラムで計画をされているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（井上則臣君） 志賀教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（志賀美彩代君） 5番議員の質問にお答えいたします。

まず、1軒の旅館に宿泊するのか、それとも分散するかということについてなんですけれども、こちらについては全員が1軒の旅館に宿泊する計画にしております。

また、観光業と農業の結びつきについてなんですけれども、こちらのスケジュールとしましては、宿泊予定している旅館が、地産地消という観点から、その旅館がつくっている田んぼ、畑について、そちらの田んぼや畑を見学して、その季節の野菜を自分の旅館で収穫したものを料理に出すところの観光業と旅館とのつながりを体感するという形になっております。観光業は農業と食と自然がつながっているということを理解することを目的としておりまして、また、地域で働くこと、生きることの多様な形を知るといふところの目的で観光業と農業の結びつきを体感してもらうスケジュールにしております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） 最後に、1点、これ今後継続して続けていかれると思っておりますが、

これは、例えば町内には幾つか温泉地がありますが、今回は黒川温泉ということで、今後は小田温泉なり満願寺温泉なり、いろんな温泉地をローテーションといいますか、ある程度回っていくのか、ある程度特定の、20名から30名近くいますので、ある程度対応できる旅館さん、そして、そういう地産地消や地域にいろんな取組をされている宿泊者を対象に選定していかれるのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○議長（井上則臣君） 志賀教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（志賀美彩代君） 5番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、継続性についてなんですけれども、予算の許す限りにはなってくるかと思えますけれども、教育委員会としては、先ほども申し上げたとおり、今までの取組の集大成という形になりますので、今後、来年度以降も継続した取組としていきたいと考えているところです。

また、旅館の宿泊地についてなんですけれども、今年度、黒川温泉を対象地区とさせていただいたわけなんですけれども、今後については、小田温泉ですとか、田の原温泉等もございますので、他の温泉宿泊地で、教育委員会としては1つの旅館に全員が宿泊することに意義があるというところがありますので、他の温泉地区の関係者の方々と1団体として1か所が受け入れていただけるかどうかを協議していただきながら、可能であればローテーションという形の取組を行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） すみません、井野議員と同じような内容になるわけですが、今のことについてでございますけれど、観光と農業の結びつきということで3月というのがどういつながりが出てくる、3月に実施だということで、先ほどお聞きしました。農業について一番何もない、南小国であまり何もない時期じゃないかなと思いますが、お米とかは当然ありますけれども、どういう観光と農業の結びつきというのを考えていらっしゃるのかを具体的にお話し願えますか。

○議長（井上則臣君） 岩切教育長。

○教育長（岩切昭宏君） ありがとうございます。

実際1年生で民泊農業体験等はしておりますので、農業体験をそこですという予定ではございません。今、黒川温泉の状況を見たときに、その黒川で採れた野菜や作物を使ってお客さんに紹介したり味わっていただくと、そこが一つの魅力になって、結局そこが集客というところにつながっているものですから、そういったところを子供たちに学ばせたいというのがあります。そこが1年生の民泊農業体験と

2年生のまちづくり、まちインターンというところのつながりが結局3年生のそこに結びついていくというところでの3年生の体験になります。

一つ、今、3年生の子供たちが実際、黒川温泉に我が自分たちの郷土にある旅館に泊まったことがあるのかと言われたときに、何人の子供が手を挙げるだろうかと自分はちょっと危惧しています。この子供たちが将来、町を出て、また戻ってくると思いますけれども、町を出たときに自分たちの町の旅館のアピールもできないとかいうことになれば、それは何のために今までやってきたのだろうかというのもあるものですから、そこはやはり自分たちの旅館を最後に一回その努力を実際講話として聞いたりとか見たり、そういったことをしながら一つの総まとめにしたいというところで実施をしたいと思っております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 私は、あくまで農業という言葉が出てきたものですから、それを収穫体験とか、そういうことをする必要はないと思いますけれども、この農業という時期の3月というのがいかなものかなという気持ちを持つわけでございます。実際に畑、何軒かの旅館の方は、そこでできた野菜を使っておられたり、いろいろされているところもあると存じておりますが、実際この3月の時期にそういう町でできた品物がテーブルの上に並ぶのかということになると非常に時期的に悪いんじゃないかなと、せめてそういうことを考える、結びつきを考えるのであれば、もう少し時期を夏場近くにするべきじゃないのかなという気持ちから聞かせていただくということでございます。

○議長（井上則臣君） 岩切教育長。

○教育長（岩切昭宏君） すみません、その体験の中身とかをここで詳しく書いてありますので見てみますと、田んぼとか畑の見学とか、こういったのは入っているみたいですが。また、作物とか献立の話とか、また仕込みの手伝いとか、こういったところも実際今度の体験の中にはプログラムとして入っているようですけれども、時期的なものとしたら、ちょうどやっぱり秋頃というのが農作物の時期としてはいいかもしれませんけれども、学校行事とか、そういった関係のもので見ると、なかなかそこにもってこれるところが厳しいようです。さらに、先ほどから言っていますように、民泊農業体験、まちづくり、いろいろな中学校で体験したことの総まとめとしての3月というところでは、この時期が一番ふさわしい時期かなと学校とも話し合いながら進めているところです。

以上です。

○議長（井上則臣君） 一度トライしていただいて、何かありますか、7番議員。

7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 万博でも2泊3日ということで現在の3年生も参加していたということで、体験的なものを多くさせていただくのは大変ありがたいことだと思っております。これをなるべくずっと続けていただくということ、そして子供たちに将来、南小国に帰ってきてもらうという礎としていただくよう、よろしくお願いたします。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

8番、穴井則之議員。

○8番（穴井則之君） 16ページ、農林水産業費で農業振興費3,500万円、飼料・燃料費高騰対策補助金を組んでいただいて、農家としては大変ありがたいことだと思っております。

以前、町長におかれましては、令和6年度でこの補助金は終わりということを表示しておられました。今回また出していただけるようになった経緯をお聞きしたいと思っております。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

まずは、この交付金が出される前といったタイミングでも農業者の方々と集まって話をさせていただいた中に、やはりそういった経営が厳しいので出していただきたいというお話があったのも事実でございます。しかしながら、一旦は令和6年度までということでお話をさせていただいて、一番大きな要因としては国からのそういった交付金があったからこそできたんだというお話をさせていただいたところでございました。そして、その農業者の集まりの中では、まだそういった国の事業も決まっていなかったものですから、そういった高騰対策に対しては支援が難しいというお話もさせていただきました。

そして、今回12月にこういった国からの交付金が出るということも受けまして、そういった農家の方々の現状、そういったところも踏まえた上で、今回に関してはそういった国の交付金があるということも踏まえて、今回出させていただくという決断をさせていただいたところでございます。

○議長（井上則臣君） 8番、穴井則之議員。

○8番（穴井則之君） 国からの交付金があったということで大変ありがたいことではあります。

この交付の内容といたしましては、飼料・燃料の5%ということではありますが、上限額と、また確定申告の内容によってということになるんですか。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、ほぼ前回と同様でございます。諸経費を申告いただきました内訳書の経費の中の5%で、上限額としましては300万円、経費の費目につきましても前回と同様の8項目を一応計画しているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 8番、穴井則之議員。

○8番（穴井則之君） すみません、もう1点、お聞きしたいと思いますが、3,500万円組んでいただいておりますが、大体農家の何%ぐらいが申請をしておられますか。全員じゃなかったと思いますが。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） 申し訳ありません。ちょっと全戸数が私も専業・兼業を合わせた戸数が分からないんですが、令和4年から実施させていただいております、大体平均的には160、170前後の方が申請をされていたと記憶しております。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） すみません、今の関連になりますが、今回、林業従事者にも燃料代ということで上限30%の300万円ということで予算を計上していただいておりますけれども、今までは林業機械の購入補助であるとか、いろんな補助事業があったので、林業関係者はこの燃料高騰対策は対象外ということで説明をいただいていたのですが、これは林業の専属の従事者分がこの300万円の対象になるということでよろしいでしょうか。例えば、農林業を、夏場は農業をされていて、冬場は林業をされているという方が燃料費だけはこちらの林業振興費で申告をしてという形がとれないとも限らないと思いますが、そのあたりの線引き、どのように対象を振り分ける形になるのか、御説明をいただきます。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） すみません、少し訂正というか、先ほど説明した中で誤解があるといけないので、林業につきましては、経費の30%、それから1企業体当たり50万円が上限でございます。予算の上限というか、予算額は今回300万円を計上させていただきます。

それから、対象の経費につきましては、こちらもやはり同じく申告をどうされたかで判断をさせていただきたいと思っております。特に農業の申告につきましては、またちょっと様式とかも違まして、別途の農業での申告、また林業の申告をされている方は林業の申告がございますので、そちらの経費から算定を考えているとこ

ろでございます。

申告の内容につきましては、申し訳ございません、私たちが適当に行われているというところの考えから、それに沿った形で算定を考えているところです。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 今の井野議員の質問に続いてでございます。この燃料費高騰対策ということで絞ってございまして、当然燃料費だけということでございますが、先ほども林業としての申告がなされている方ということでございますが、対象というのはどのくらい人数がいらっしゃるものだろうかと思っております。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） まず、最初に、申し訳ありません。対象の費目は、林業につきましては、材料費とかは含まれません。燃料費だけを対象の費目と考えているところでございます。

それから、対象者数ですが、令和5年度時点での申告の内容から少し算定して30名でございます。一部農業等の複合経営をされている方もいらっしゃいますが、おおむね30名を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

4番、森永一美議員。

○4番（森永一美君） 質問の前に、先ほどの中学3年生の町内宿泊体験事業、私は、とてもいい、すばらしい取組になるのではないかと感じております。町の産業を体験、体感するというところの側面、また旅館さんで挑戦をされている大人からじかにお話を聞けるというところで、また卒業前の中学生、これから町外に出られる方も多いかと思いますが、みんなで体験ができるというのは、とても子供たちにとって将来を考えたときにもすてきな事業になるんじゃないかと感じております。

すみません、質問は、15ページになります。子育て応援手当についてお尋ねをいたします。

こちらは国の事業ではありますが、いつ頃支給をされる予定かというのをまず1点です。こちら対象のお子さんが令和8年3月末までに誕生された方が対象になってくるかと思いますが、そのあたりの支給のタイミングを1点お尋ねします。

そして、2点目に、こちら、その上に115万円のシステム改修の委託料が上がっているかと思っております。こちら、この事業は、対象者は児童手当を今受給されている方と同じかと思っております。特に保護者からの申請というよりもプッシュ型での支援

になるかと思いますが、そこで、うちの町で今からの時期、たくさん赤ちゃんが生まれるという、何百人も生まれるわけではないんですが、その中で手計算ではなくて、システム改修をあえて入れる理由、もちろん国が入れなさいという指導があったのか分かりませんが、そのあたりのシステム改修が必要な理由というのを2点お尋ねいたします。

○議長（井上則臣君） 室原福祉課長。

○福祉課長（室原孝平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、支給の時期でございますけれど、プッシュ型につきましては2月末には第1陣がお渡しできるようなスケジュールでいっております。2月中旬に御通知差し上げまして、プッシュ型ですので、必要のない方は送り返してくださいという内容の文書を送らせていただきまして、期限が過ぎましたら支給をするという形になっております。

さらに、3月末までに生まれた方につきましては、申請書が必要になってきますので、出生の届けなどに来られたときに御案内差し上げまして、そちらも随時支給をしていきたいと思っております。

あと、プッシュ型ではない公務員の方などにつきましては、各勤め先から申請書をもって申請していただくということになっておりますけれど、南小国町の住民であればこちらである程度把握ができますので、その方につきましては個別に申請書をお送りする予定になっております。

続きまして、システム改修の必要な理由でございますけれど、児童手当に関してはプッシュ型ということで既に構築している児童手当のシステムを改修することによって、要は費用をあまりかけずにプッシュ型について申請のシステムができるということになっておりますので、こちらシステム改修をさせていただいております。

さらに、児童手当のシステムは実際に支給されている方を対象としておりますけれど、公務員等、また新しく生まれる方について新たに把握を容易にできなければなりませんので、これも児童手当のシステムを改修する必要がございます。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） すみません、ちょっと説明が速くて私の間違いかもしれないんですが、4ページの家族のぬくもり応援金の説明の中で生後10か月から2歳の保育園に通っていない子供を対象に月5万円で年間延べ180名分ということで説明があったかと思いますが、それで、その3年分ということで計算すれば2,700万円になるのではないかと思います。ちょっとそのあたりが間違いなのか、再度

御説明をお願いいたします。

○議長（井上則臣君） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤 淳君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃったように、すみません、私の算定ミスでございまして、実際延べ160名でございます。延べ160名の月5万円、年間800万円の3年間という部分でございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 18ページの観光プレミアム商品券の件でお尋ねをします。これもまた以前行ったものと同様かもしれませんが、販売方法と販売の時期、利用期間、まずそこまでをお願いします。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

本事業につきましては、南小国町の観光協会にお願いをして実施をしたいと考えております。実際の実施の時期につきましては、こちらはまずは観光協会の御意向が一番ではないかなとは思っておりますが、大体冬の閑散期と梅雨時期の閑散期、こちらに向けて販売をという形で計画を進められているというところで、そちらで販売を予定しているところがございます。それに間に合うように、こちらとしても事務手続を行いたいと考えております。使用期間につきましては、ある程度長めにとりたいと思っておりますので、今年末ぐらいをめどにというところを考えておりますが、この時期までにというところは、まだ詳細な部分は決まっておりませんが、現在のところは今年いっぱいぐらいをめどにというところと考えているところがございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 分かりました。詳細は、また観光協会と詰めてというところになると思います。冬と梅雨の2回に分けるというイメージですか、今の答弁であれば。分かりました。

追加でお米が1,000円分、これって実際何キロぐらいになるんですか。それと、その確保というのは大丈夫なのか、あえて冬の時期、こういう時期であれば在庫の確保だとか、そういうものが大丈夫なのかということもあろうと思いますが、その辺お願いできますか、教えてもらえますか。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

1,000円分というところで大体1キロ前後になるかなと考えております。確保につきましては、SMO南小国、きよらかアサで量を確保して販売をするというところで、そちらも準備をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 4ページの債務負担行為の補正のところで、これ当然予算計上
が実際されてなくて、ここに上がっていると思いますけれど、その辺もう少し詳しく
教えてもらって、また事業内容は分かっていますけれども、もっと保育課長がし
ゃべりたいことがあるなら言っていたきたいと思います。

○議長（井上則臣君） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤 淳君） ありがとうございます。このタイミングで上げた理由等も
含めて説明をさせていただきます。

近年、共働き家庭が増加しておりまして、0歳児から保育園を利用する御家庭が
増えております。その一方で、保育園を利用することで家族で一緒に過ごす時間が
減りまして、乳幼児期に大切な愛着形成、この機会を十分に確保することが難しい
状況であるとも言えます。

そこで、保育園等を利用しないで在宅で育児を行う保護者等に対しまして経済的
負担、これを軽減するための応援金としまして家族のぬくもり応援金、これを支給
することで乳幼児期の保護者が働く、もしくは家で育てる、この選択をできる環境
を整備できないかということで今回この制度をつくらせていただきました。対象は、
保育園等を利用しない生後10か月から満2歳までの子供、月5万円を在宅育児の
実績に基づきまして育児を行う保護者等へ支給するものでございます。

また、保育園等を利用せずに家庭で子育てをしている保護者、この方たちの中には
社会とのつながりが少なくなりまして、孤立感であったり、不安感、そういった
もので心理的な負担を感じてしまうこともございますので、応援金の申請、この申
請につきましては、子育て支援ひろばぬくもり、こちらで毎月申請を受けることと
しまして、行政が常にその家庭に寄り添う形、これを整えたいと思っております。

この応援金制度を通しまして、乳幼児が家庭で安心して過ごせる環境、これが整
いまして、子供とゆったりと向き合える時間が生まれることとなります。その結果、
親子の愛着形成が促されまして、保護者の育児に対する満足度、家族全体の幸福感、
こういったものの向上が期待できるものと考えております。

本制度につきましては、令和8年4月1日からの施行を考えておりまして、現在、

令和8年度の保育園入園希望を受けて入園決定の調整中の期間でございます。もちろんその中にはこの制度を利用したいと思われる御家庭もあると思いますので、対象世帯に対しましては早急にこの制度の説明が必要となってまいります。よって、今回、令和8年度から3年間の債務負担行為、こちらを定めまして、本議会からの承認を得られた後に対象世帯に対しまして早急に制度説明を行うことで混乱を避けたいと考えております。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしいですか。

3番、佐藤毅議員。

○3番（佐藤 毅君） そうですね、私も小さい頃は、1年しか、実際年長のときにしか保育園には行っていませんし、そのときというのは、ばあちゃんがいたから、母親は仕事に行き、父親も仕事に行き、祖父母が見てくれたという昔であったかと思います。非常に核家族化が進む中において、保育というところ、非常に職業としても保育士の先生たちにしても負担が多くなっている部分がある、なおかつその家族の愛情が薄れる部分というのも、実際私も11か月から子供を保育園にやりましたので、なかなか触れ合う機会というのも少なかったような気がしますし、それが今、そういう形で大人になって育て方を間違えたかなと思うときもありますけれども、ただ、またこういう仕組みがある中で保育、子育てをするという選択肢も増えて、非常にいいことだと思います。

保育課ができて、いろんな取組をしていただいで感謝する部分でありますし、この町でもっと子育てをしたいという方が増えるように、またそういう保育士になりたいという人が増えたり、そういう環境が整うように、また活躍していただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤六男議員。

○6番（後藤六男君） 今の関連でありますけれども、1点だけですが、収入制限があるか、お聞きします。

○議長（井上則臣君） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤 淳君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、収入制限等は設けておりませんで、対象は先ほど申し上げましたとおりなんですけれども、実際この対象、育児する方というのは、保護者に限らず、祖父母等も対象としているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですので、これより討論に入ります。本案に反対の方または賛成の方の意見を求めます。意見がある場合は、反対の方からお願いいたします。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 討論はないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第2号、令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第11号）の原案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、この事案につきましては、議長に委任することに決定いたしました。

本日の日程は、すべて終了しました。

これで、令和8年第1回南小国町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後3時05分

本会議の顛末に相違なきことを認め、ここに署名します。

南小国町議会議長

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番

会議録調製者 松 岡 洋

会 議 顛 末

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 1 号	専決処分の報告について（令和 7 年度南小国町一般会計補正予算書（第 1 0 号））	1 月 14 日	承 認
議案第 2 号	令和 7 年度南小国町一般会計補正予算書（第 1 1 号）	1 月 14 日	原案可決

南小国町議会会議録
令和8年第1回臨時会

令和8年1月発行

発行人 南小国町議会議長 井上 則 臣

編集人 南小国町議会事務局長 松 岡 洋

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

南小国町議会事務局

〒869-2492 阿蘇郡南小国町大字赤馬場

143番地

電話 (0967) 42-1125